

第1回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成28年9月28日（水）
開 会：14時00分
閉 会：15時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員
荒木和美 委員 ・ 若林隆志 委員 ・ 齋藤万由美 委員
檀上理恵 委員 ・ 水戸美代子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員
総務部 部長 大原直樹
企画振興部 いちばんづくり課 課長 島田虎往
企画振興部 いちばんづくり課 係長 酒井伴子
環境建設部 環境政策課 課長 森岡 浩
環境建設部 環境政策課 係長 福光宏彰
総務部 行政管理課 課長 山根啓荘
総務部 行政管理課 係長 東 健治
総務部 行政管理課 主任主事 横山敬之
総務部 行政管理課 主任主事 川島球花
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第1回庄原市行政評価委員会次第

平成28年9月28日(水)14:00から
庄原市役所 5階 第2委員会室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 総務部長あいさつ

4. 委員長及び副委員長の選出

5. 委員長あいさつ

6. 議事

(1)「庄原市の行政評価」について

(2)「平成27年度評価結果」について

(3)「平成28年度の評価対象事業」について

(4)「評価対象事業の事業内容の説明」について

①生ごみ処理容器等購入補助金

②新婚世帯定住促進補助金

7. その他

8. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

3. 総務部長あいさつ

行政評価は、市が実施している事務や事業に関し、「住民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果は得られているか」などの視点をもって評価・検証し、その結果を次年度以降の事業実施に活かしていく手段のひとつです。

本市では、平成 26 年度から本格実施しており、「市民の参画を得て評価を行い、その結果を公表する。」とのまちづくり基本条例の趣旨に則り、インターネットを活用したプランナーモニターからの市民意見の聴取やこの行政評価委員会での、多角的な視点からの意見を参考とし、事業方針を決定することとしています。

委員の皆様のお力添えをいただき各事業を評価し、最適な行政運営を行うとともに市民の皆さんの理解と満足度を高めていきたいと考えています。

それぞれの視点から忌憚のないご意見、ご提案を賜りますよう、お願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。

4. 委員長・副委員長の選出について

指名推薦により、委員長に石川芳秀委員、副委員長に荒木和美委員を選出

5. 委員長あいさつ

庄原市民の目線に立って、行政評価を行っていききたいと思います。

皆様のご協力をいただきながら、2年間の任期を^{まっとう}全うしていききたいと思いますので、よろしくお願ひします。

6. 議事

(1) 「庄原市の行政評価」について

－ 事務局より資料説明 －

1. 行政評価とは

市が実施している事務や事業について「住民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果は得られているか」などの視点をもって評価・検証するもので、PLAN(企画立案)、DO(実施)、CHECK(点検)、ACTION(改革改善)というマネジメントサイクルのCHECK(点検)に相当します。

行政評価は事後に実施するものであり、実施した事業を多様な視点から評価・検証し、その結果を次年度以降の事業実施に活かしていく手段のひとつです。

既存事業について「続ける・やめる」又は「見直す(拡大・縮小)」ことについての判断材料となります。

2. 目的

事務事業の最適化を行うとともに、効率的かつ効果的な市政運営に資することを目的とします。

3. 実施根拠

(1) 庄原市まちづくり基本条例第 12 条に規定する「施策の評価と公表」に基づき実施します。

(2) 第2期行政経営改革大綱 改革の要旨

市が実施している事務事業を客観的に評価し、次年度以降の取り扱いを検討することは、行政運営における基本的事項のひとつです。

4. 現在、庄原市が実施している事業評価

(1) 地方自治法第233条第5項の規定に基づく「主要施策の成果に関する報告書」の作成及び議会報告

(2) 教育委員会関係 庄原市教育事務評価検討委員設置要綱に規定する外部委員の意見を付した報告書を作成し、議会報告及びホームページで公開しており、本評価委員会対象事業からは除外している。

(2) 「平成27年度評価結果」について

－ 事務局より資料説明 －

平成27年度評価対象事業の今後の事業の方向性の結果は、次のとおり

- 1 自治振興区活動促進補助金・・・事業見直し
- 2 高速バス活用による定住対策補助金・・・事業終了
- 3 新規就農者育成事業奨励金・・・現行どおり
- 4 花いっぱい運動事業補助金・・・方向性を検討中
- 5 企業立地促進条例助成金・・・方向性を検討中
- 6 不妊治療費補助金・・・方向性を検討中
- 7 身体障害者自動車改造費給付事業・・・拡充
- 8 障害者福祉事業所通所助成金交付事業・・・拡充
- 9 敬老会事業補助金・・・現行どおり
- 10 飲料水供給施設整備費補助金・・・現行どおり
- 11 がんばる農業支援事業補助金・・・現行どおり
- 12 しょうばら国際交流協会負担金・・・現行どおり

(3) 「平成28年度の評価対象事業」について

－ 事務局より資料説明 －

一次評価：47事業を選定

二次評価対象事業として、事務局より6事業を選定している。

その他、評価委員会の選定事業として、2事業程度を二次評価対象事業として選定いただきたい。

【事務局選定事業】

- 1 シティプロモーション事業・・・担当課評価 拡充
- 2 高齢者世帯雪下ろし支援補助金・担当課評価 現行どおり
- 3 保育所児童送迎車運転業務・・・担当課評価 事業見直し
- 4 生ごみ処理容器等購入補助金・・・担当課評価 拡充
- 5 庄原市新婚世帯定住促進補助金・担当課評価 事業終了
- 6 農地利用集積促進事業補助金・・・担当課評価 現行どおり

事務局：一次評価選定リストの資料の中から評価委員会の選定事業として、2事業程度を次回の委員会で二次評価対象事業として選定いただきたい。

委員：どのような方法で選定するのか。

事務局：委員会からの選定となるので、多数決でもどのような手法でも結構です。

委員長：本日、候補事業を協議することは難しいと考えるので、次回までに各委員2事業ずつ候補事業を検討してきていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、各自、次回までに候補事業の検討をお願いします。

(4) 「評価対象事業の事業内容の説明」について

①生ごみ処理容器等購入補助金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員：評価シート成果欄の平成 25 年度、平成 26 年度の生ごみ処理容器設置台数と生ごみ処理機設置台数に同数が計上されている。同一の設置者か

事務局：1 世帯 1 台となっており、別世帯への設置である。

委員：過去に補助上限を 2 万円から 1 万 6 千円に引き下げた理由は

事務局：当時、厳しい財政状況を鑑み市の交付する補助金を一律に一定の基準により引き下げたものである。

②新婚世帯定住促進補助金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

5. その他

委員長：評価委員会選定の二次評価対象事業の選定方法について、無記名、記名も含め、いかようにすべきか協議したい。

委員：誰がどの事業を候補としたかオープンな形式でもいいのではないか。

委員長：そのような形式でよろしいですか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、各自、次回までに候補事業の検討をお願いします。

事務局：次回、第 2 回の委員会において、本市の財政推計等の説明を行いたい。

委員長：次回の会議は、平成 28 年 10 月 25 日午前 10 時から行う。

6. 閉 会